ライトハウス朱雀の食器・什器の入札について

（募集要項）

当法人が現在建設している「高齢者総合福祉センター　ライトハウス朱雀」で入居者等が利用する以下の食器什器の調達を行うもので、下記のとおり募集いたします。

ひろくご参加をいただきますよう案内をさせていただきます。

　　　2016年　３月　28日

社会福祉法人京都ライトハウス

理事長 　神谷俊昭

（問い合わせ先）

担当：船岡寮改築担当　伊藤、小山、岡崎

連絡先：電話　075-462-4400

アドレス：[okazaki-e@kyoto-lighthouse.or.jp](mailto:okazaki-e@kyoto-lighthouse.or.jp)

・土日祝を除き、平日の午前10時より午後5時までにお願いします。

・ご来館には、公共交通機関をご利用ください。

～～～～～～～～　記　～～～～～～～～～～

１．ライトハウス朱雀の厨房食器・什器の調達について

1. 目的等

・当法人が現在整備を進めている「ライトハウス 朱雀」では、「視覚障害者にやさしい施設創り」を目指しています。

・そのため、施設完成後に入居者等が日常的に利用する食器では、持ちやすさ、滑りにくさ、食材の捉えやすさへの工夫があるものが必要であり、機能的な面においても優れた食事サービスの提供を行うために、以下の仕様等によります。

・什器についても、安全かつ充実した食事サービスの提供を行うために、必要とする調理用器具及び食中毒防止の備品を、以下の仕様等によります。

1. 予定する仕様、数量等

・材質、形状、数量については別紙食器什器仕様書を参照してください。

・概要は以下のとおりです。

1. 食器類

　　　・提供予定の人数に対応した数量を調達します。

（内訳）

　　＊盲養護老人ホーム　　50名

　　＊特別養護老人ホーム　65名

　　＊短期入所生活介護　　　9名

　　＊デイサービス　　　　30名

＊その他として予備用及び職員用についても、別紙食器・什器仕様書により準備してください。

（内容）

　・ご飯茶碗、汁椀、主菜皿、小鉢、果物皿、丼鉢、カレー皿、茶碗蒸し容器、湯呑、箸、スプーン、フォーク、ソフト食型、弁当箱、容器に応じた蓋などを必要数

1. 什器類

　・430食（日当り）を提供するために、厨房内に備え付ける鍋等の器具及び食中毒防止用衛生備品を準備してください。

　　　（主な内訳）

　　　　＊厨房内で使用する調理用品として、各種鍋類、まな板などを必要数

＊食中毒防止用衛生備品として、心温計、品温計などを必要数

（３）その他

・原則として、本仕様に準じた物品仕様としますが、同等品の使用については申請により判断させて頂きます。

　　・納品後の破損による補充については、協議に応じることとし、費用は別途とします。

２．入札について

・本件調達は以下のとおり実施し、参加資格の制限を設けています。

1. 募集について

１）期間

・２０１６年3月28日（月）午前９時より、２０１６年4月1日（金）午後３時

まで。

　　２）募集の方法

　　　・京都ライトハウスホームページへ掲載します。

（２）応募の方法

　　　・公募要項の諸条件を満たされると思われる参加希望の方は、本件の募集件名を記載・押印した「参加申出書（自由様式）」に、参加条件を判断できる関係書類を添えて、上記の募集期間内に、下記Eメールアドレス、郵送又は持参によりご提出ください。

　　　　　＊Eメールアドレス　 　okazaki-e@kyoto-lighthouse.or.jp

　　　　　＊持参又は郵送の場合　京都市北区紫野花ノ坊町11　京都ライトハウス

　　　　　　　　　　　　　　　　船岡寮改築担当　宛て

　・「参加申出書（自由様式）」には、連絡先として担当者名、電話番号、Eメールアドレスを記載してください。Eメールアドレスは以後の連絡等に使用します。

・受付後、参加資格を確認させていただき、満たされている方には入札参加通知をお届けし、以後の質疑及び同等品申請等を受け付けます。

（３）参加資格の審査

　　　１）制限の内容

・京都市競争入札参加資格者名簿への登録がなされ、物品調達の該当区分の登録を受けて、入札参加の申し込みの時点で、入札参加停止処分を受けていないこと。

　　　 ・京都市及び京都府内で社会福祉法人等が運営する同程度の規模の施設で、本件業務と同程度の履行実績があること。

　　　２）入札参加資格の審査及び通知

　　　　・「参加申出書（自由形式」により審査し、入札参加資格を満たされる参加者には、参加通知書をお送りします。

　　　３）質疑書の取り扱い

　　　　・入札参加通知書を受領した日より、201６年4月7日（木）午後5時までに、本要項で公表する仕様等についての質疑を受け付けます。

　　　　・質疑等は、上記、Eメールアドレスで受付け、後日、全参加者に回答します。

・本仕様によらず、同等品を充てることを希望される場合は、同等品の仕様を記載した質疑を受け付けます。質疑をいただいた参加者に回答します。

1. 入札の実施

　　　１）予定する日時等

　　　　・201６年4月14日（木）午後15時15分より、京都ライトハウス内で実施します。

　　　　・詳細は入札参加通知等でお知らせします。

　　　２）入札参加の意向があり、応募して参加資格を満たしたが、以後の情勢により入札参加を辞退される場合は、書面（自由様式）にて前日までに辞退届をご提出ください。

　　　３）留意事項

　　　　・入札参加時には「入札参加通知書」をご持参･ご提示ください。

　　　　・入札者が代理人の場合は、代理人の押印のある委任状を提出してください。

　・遅参、提出書面等に不備がある場合は入札を認めず失格となります。

　　　　・入札は２回を限度として実施します。

　　　　・入札書には、税抜額と件名、社名他の必要事項を記載・押印し、封緘したものにより入札してください。

　　　　・入札に参加しようとする者が、法令に定められたいわゆる暴力団及び暴力団員である場合は、入札に参加する資格を失い失格となります。入札後に判明した場合も同様に扱うこととします。

　　　　・入札において落札したが契約を調印しないときは、入札業務への妨害行為として落札金額の5％に相当する額を違約金として徴収されることの了解があったものとして扱わせていただき、請求のうえ納付いただき、失格として取り扱います。

（５）決定方法他

　　・入札で最安値を提示したものを契約の候補者とし、同一価格の入札の場合は法人規定により決することとします。

　　・入札後、上位のものが失格等になった場合は、次点のものと契約の協議を行います。

　　・契約の候補者との本契約の締結は、法人理事会での承認後になります。

　　　・契約の候補者は、事後の履行確認のために、速やかに入札書に記載の入札金額の内訳書等の関係書類の提出を願います。

（６）契約

　　・理事会の承認を得た契約の候補者とは、以下の項目を記載した契約書により契約します。

・原則として候補者に作成していただき、必要事項を加除したうえで調印締結するものとします。

　　（必要な項目）

　　　　・契約の目的、契約金額、履行期限及び契約保証金に関する事項

　　　　・契約履行の場所

　　　　・契約代金の支払い又は受領の時期及び方法

　　　　・監査及び検査

　　　　・履行の遅滞その他債務の不履行の場合における遅延利息、違約金その他の損害金

　　　　・危険負担

　　　　・瑕疵担保責任

　　　　・契約に関する紛争の解決方法

　　　　・その他必要な事項

1. 納期他

・別途指示する場合を除き、原則として2016年5月20日までに完了検査を経て指定する位置へ、全数を納めていただきます。

・指定する場所及び位置は京都市中京区西ノ京新建町3番地に於いて整備中の、社会福祉法人京都ライトハウス「高齢者総合福祉センター　ライトハウス朱雀」の施設内にある１階厨房とします。

・納品の開始時期に全数を納めていただきます。

（８）支払い条件

　　　・本件調達における、納品検査に合格した場合、請求により翌月に支払うものとします。

以上